

令和6年度 第7回千歳市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和6年1月27日（月）14時00分～15時00分

会 場 議会棟大会議室

出席者 品田会長、小林副会長、石田委員、早野委員、佐々木委員（代理：千葉様）、
高本委員、吉田委員、横岡委員、藤村委員、金山委員、藤本委員、浜委員、
山北委員、小田委員、立田委員、立花委員、沼田委員、經亀委員、池田委員
（代理：木村様）、藤吉委員、橋本委員、杉村委員

欠席委員 鈴木委員、五十嵐委員、木滑委員、杉浦委員、中山委員、笹森委員

事務局 米澤企画部次長 交通政策課 倉重課長、遠藤係長、木津主事

傍聴者 1名（随行者：北海道運輸局）

報 道 北海道新聞社

【次 第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長の選任及び副会長、監事の指名
- 4 報告事項
- 5 協議事項
- 6 閉 会

【協議結果】

- ・会長、副会長及び監事は、以下のとおり選任、指名された。
会長：品田委員、副会長：小林委員、監事：藤本委員
- ・報告事項（1）～（2）について、承認された。
- ・協議事項（1）について、承認された。

【会議要旨】

報告事項

- （1）路線バス利用状況
（事務局より資料1に基づき説明）

（会長）

報告事項（1）「路線バス利用状況」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

（委員）

向陽台路線で利用者数が増えたことについて、利用が増えた時間帯は通勤通学の時間と日中の時間のどちらなのかを伺いたい。

(事務局)

どちらの時間帯でも増加しており、全体的に利用者が増加している。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、報告事項(1)「路線バス利用状況」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(2) 協議運賃専門委員会の結果報告

(事務局より資料2に基づき説明)

(会長)

報告事項(2)「協議運賃専門委員会の結果報告」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(会長)

道路運送法上の手続きを変更するとのことであるが、現行の運賃から変更することはないのか。

(事務局)

市民病院プール線において、現行は均一料金で取り扱っているが、協議運賃を採用するに当たり、距離制運賃を採用することから、北陽高校に向かう場合のみ距離の関係上変更となる。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、報告事項(2)「協議運賃専門委員会の結果報告」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

協議事項

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）
（事務局より資料3に基づき説明）

（会長）

協議事項（1）「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。（特になし）

特になければ、「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）」については、協議済みとしてよろしいか。

その他

- (1) 日本版ライドシェアのバージョンアップ等について
（札幌運輸支局より説明）

（札幌運輸支局）

2 ページ目には、国土交通省の「交通空白地」解消本部の設置であり、昨年7月17日に国土交通省に設置されたものである。

解消本部の構成員として、国土交通大臣が本部長、各局長級が本部員となっており、目的としては、全国の自治体においてタクシー、乗り合いタクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等を地域住民が利用できる状態にすることを目指すものである。

また、観光の足の対策として、主要交通結節点としてJRの特急が停まるような駅や空港等において、タクシー不足を少しでもなくしていくことを目的に、取り組んできたところである。取組事項とスケジュールについては、日本版公共ライドシェアの取組が遅れている自治体（約600）、北海道内では62の自治体に対して、昨年末にかけ、各自治体を訪問し公共交通に関する意見交換をした。

今後の流れについて、3 ページ目の交通空白解消に向けた方策として、資料には掲載していないが、約3ヶ年を目途に、伴走支援の方を行っていくことで交通空白解消に努めていく。

4 ページ目には、日本版ライドシェアについて記載があるが、こちらは昨年3月に設計され、行われている事業であり、ライドシェアというとアメリカの「Uber」が実施しているようなアプリ上で乗りたい人と乗せたい人をマッチングさせるものを想定すると思うが、日本版ライドシェアというのは、タクシー会社の管理のもと時間や時期をある程度特定し、地域の自家用車を活用して有償で輸送するものである。

5 ページ目には、バージョンアップの推進として、第1弾、第2弾があり、第2弾は、12月頃に取りまとめ予定であり、タクシー以外の運送事業者、バス事業者やJR等の鉄道会社についても参入促進の検討議論していく方針である。

6 ページ目には、第1弾のバージョンアップ内容を記載しており、雨天時にタクシーが不足する傾向があるため、1時間5mm以上の降水量が予報された時間帯とその前

後の1時間については、あらかじめ決まった時間以外においても日本版ライドシェアを供給できるよう内容を緩和している。またイベント時もタクシー車両が不足するため、イベント主催者や自治体からの要請があればイベント時において車両を供給できるよう内容を緩和している。

7ページ目には、配車アプリが普及していない地域への導入について記載があり、日本版ライドシェアは原則アプリ等で事前に発注着地を決めていただき、運賃についてもキャッシュレスで支払いをする必要があり、原則車内での現金のやり取りはできないものとし、タクシーと差別化を図られているが、一方でアプリが普及していない地域では、日本版ライドシェアは導入できないのではないかとという声があり、アプリが普及していない地域でも導入できるようガイドラインを策定し、それに基づいて実施することができれば電話での予約及び車内での現金支払いが可能になるものである。

8ページ目には、冒頭で交通空白地の解消の伴走支援を行うとお伝えしたが、先月、確定した補正予算には、交通空白解消に基づくものも設けられたところであり、同ページの中段に、交通空白の対象、多様な関係者との連携協働等による持続可能な地域交通への進化という内容で、予算を計上している。内容としては交通空白の課題がある自治体において、公共日本版ライドシェア導入等を総合的に後押しするものであり、具体的には、調査計画策定、合意形成、実証運行に係る車両システム運行費等を一貫して支援するものである。また、昨年A I オンデマンド交通実証実験でも使用いただいた共創事業についても引き続き来年度の予算に計上されている。そのほかに、交通DX・GXによる省力化、経営改善支援ということで、キャッシュレス決済の導入、交通分野における人材確保支援として、2種免許の取得費用の半額支援、自動運転の社会実装の補助などを計上しているため、このような補助を活用していただきたい。

9ページ目では、新たに設置された補助メニューである「交通空白地」解消緊急対策事業は、500万円までが定額補助であり、500万円を超えた分については、3分の2を補助するもので、既存のフィーダー系統補助金よりは使い勝手の良いものとなっている。

10ページ目には、重点支援地方交付金の追加の記載があり、この交付金は、地域公共交通物流や観光事業等に対する支援を行えるものであり、例えばバス車両1両につき数万円、トラック1台につき数万円などの支援をすることができるものである。

最後の12ページ目には、自衛官向けの運転体験会と合同相談会として、12月7日に真駒内駐屯地で行った内容を記載している。自衛官向けの運転体験会と合同相談会については、昨年、千歳市でも行ったが、国としてもこのような取組を活用しながら運転手不足の解消に努めていきたい。

(会長)

その他(1)「日本版ライドシェアのバージョンアップ等」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(会長)

道内における日本版ライドシェアの導入状況は、どのような状況であるか。

(札幌運輸支局)

札幌交通圏において、約 30 社程度導入をしている。また 4 月からは、伊達市で導入を予定している。

全国的には、47 都道府県ですべての地域で実施している。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。

(委員)

ライドシェアで使う車両は、遊休車両または登録をした自家用車の運行の 2 通りあると思うが 12 月のニュースで、自家用車でライドシェアを行う場合には、保険をタクシー業者がかける必要があるなどの課題から導入が進んでいないというニュース拝見したが、現状として自家用車で運行する場合と遊休のタクシーを使用する場合どちらの方が多いか。

(札幌運輸支局)

現状としては遊休車両を使用するケースが多い。どこの地域でも同様であるが、タクシー運転手の数はコロナ前の水準には至っていないという状況から空いているタクシー車両を使用している。自家用車で運行する場合もあるが、本来 1 年ごとである定期点検を 3 か月ごとに行う必要があるなど足枷が多い。ただ、ライドシェアを行うメリットとして 1 番大きいのは、2 種免許を取らなくても行うことができ、1 種免許でもタクシー車両を運転することができるため、まだ 1 年も経っていない制度であるが、様々なことを検討し、バージョンアップしながら進めていきたいと考えている。

(委員)

ライドシェアを若者が本業、副業として手を出しやすいものとするために何か行っていることはあるか。

(札幌運輸支局)

基本的には、雇用形態でやっていただくようなものであるため、アルバイトのように時給で働いてもらうものとなっており、業務委託のような形態はとっておらず、様々な形態の雇用形態が生まれてくれば若者が手を出しやすいものになると考える。話はそれるが、今までタクシー運転手は低収入という印象があったが、ニセコではインバウンドへの対応として札幌や東京、青森のタクシー会社がニセコに出向き、運行を行っており、1 日当たりの売り上げが 1 台 10 万円程度あり、運転手の手取りは 5 万円となる。このようなケースもあるため、最近では、タクシー運転手は儲かるという印象が

ついてきており、ライドシェアも含めてタクシー運転手の雇用が増えるような見せ方していきたい。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、「日本版ライドシェアのバージョンアップ等」については、説明済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(会長)

全体を通して他にご意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)
円滑な進行にご協力をいただき感謝申し上げます。それでは、事務局に進行をお返しする。

円滑な進行にご協力をいただき感謝申し上げます。それでは、事務局に進行をお返しする。

(事務局)

次回の開催については、2月頃に開催を予定しており、詳細については改めてご連絡させていただくがご予定いただくようお願いする。

以上をもって、本日の会議を終了する。

以 上